

第4期中期目標骨子（案）の策定ポイント

1. 中期目標の意義

- ・地方独立行政法人が中期計画を策定する際の指針
- ・地方独立行政法人の業務の実績を評価する際の基準

2. 社会情勢

【国など】

- ・公立病院経営強化ガイドライン（2022年3月策定）
→ 持続可能な医療提供体制の確立に向けた計画策定
- ・第8次医療計画（2024～2029年度）／国（2023年度改定予定）
第8次兵庫県保健医療計画（2024～2029年度）／県（2023年度改定予定）
→ 高齢者数がピークを迎える2040年を見越し策定予定
- ・新型コロナウイルス感染症拡大（2020年～現在） → 公立病院の役割・意義の再確認

【明石市】

- ・あかし保健所との連携による、新型コロナウイルス感染症対応
- ・明石市SDGs推進計画（第6次長期総合計画（2022～2030年度））
‘いつまでもすべての人にやさしいまちをみんなで’
あかしSDGs前期戦略計画（明石市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2022～2025年度））
（柱4）安心・安全を支える生活基盤を強化する：（展開の方向1）防災・感染症対策の強化
- ・第4次地域福祉計画策定（2022～2025年度）
‘いつまでもすべてのひとにやさしい共生社会をみんなで’を基に地域共生社会を創造
- ・明石市高齢者いきいき高齢者福祉事業計画及び第8期介護保険事業計画（2021～2023年度）
‘地域で支えあい 安心して暮らせるまちづくり～地域共生社会の実現に向けて～’

【法人】

- ・地域医療構想の進捗を見据えた今後の病院体制のあり方検討部会（2021年度）

3. 第3期中期目標期間からの課題等

- ・感染症対応と救急医療の両立の実現
- ・ポストコロナを見据えた体制整備と収支改善計画
- ・医療職を中心とする働き方改革
- ・病院の将来構想を見据えた現実的な中長期収支計画の策定
- ・人材の確保と育成システムの強化

4. 策定のポイント

① 地域医療の充実

- ・急性期医療を核とした総合的医療の充実
- ・地域の関係機関との連携強化による医療機能の充実と地域包括ケアシステムの推進

② 医療の質の向上と経営基盤の強化

- ・医療職をはじめとする人材の確保と人材育成の推進
- ・ポストコロナにおける診療体制の構築
- ・医業収益の確保による安定黒字収支の維持、経営基盤の確立

③ 持続可能な医療提供体制の構築

- ・働き方改革の推進による効率的な医療の提供

	第3期中期目標 (2019～2022・4年間)	第4期中期目標(案) (2023～2026・4年間)	
市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	<p>1 市民病院としての役割の明確化</p> <p>(1)医療機能の明確化 (2)地域包括ケアシステムにおける機能の強化 (3)災害等及び重大な感染症発生時への対応</p> <p>2 高度な総合的医療の推進</p> <p>(1)急性期医療を中心とした総合的な提供 (2)救急医療の推進 (3)市と連携した政策医療の充実</p> <p>3 利用者本位の医療サービスの提供</p> <p>(1)医療における信頼と納得の実現 (2)利用者本位のサービスの向上</p> <p>4 地域とともに推進する医療の提供</p> <p>(1)地域医療支援病院としての役割の強化 (2)地域社会や地域の諸団体との交流</p> <p>5 総合力による医療の提供</p> <p>(1)チーム医療と院内連携の推進 (2)情報の一元化と共有</p> <p>6 医療の質の向上</p> <p>(1)医療安全や感染防止対策の徹底 (2)質の向上のための取組の強化 (3)コンプライアンス(法令・行動規範の遵守)の強化</p>	<p>1 市民病院としての役割の明確化</p> <p>(1)市民病院の役割と医療機能の明確化 (2)市民病院の役割・機能の内外への明示と浸透</p> <p>2 高度な総合的医療の推進</p> <p>(1)急性期医療を核とした総合的な医療の提供 (2)救急医療の推進 (3)災害及び重大な感染症発生時その他政策医療への対応</p> <p>3 地域とともに推進する医療の提供</p> <p>(1)地域医療支援病院としての役割の強化 (2)地域共生社会における役割の推進 (3)地域社会や地域の諸団体との交流</p>	市民に対して提供するサービスその他の業務に関する事項
	<p>1 利用者本位の医療サービスの提供</p> <p>(1)医療における信頼と納得の実現 (2)利用者本位のサービスの向上</p> <p>2 総合力による医療の提供</p> <p>(1)チーム医療と院内連携の推進 (2)情報の一元化と共有</p> <p>3 医療の質の向上</p> <p>(1)医療安全や感染防止対策の徹底 (2)質の向上のための取組の強化 (3)業務の効率化</p>	サービスの質に関する事項	
業務運営の改善及び効率化に関する事項	<p>1 医療職が集まり成長する人材マネジメント</p> <p>(1)必要な医療職の確保 (2)魅力ある人材育成システム</p> <p>2 経営管理機能の充実</p> <p>(1)役員の責務 (2)管理運営体制の充実 (3)事務職の育成の推進</p> <p>3 構造改革の推進</p> <p>(1)組織風土の改革 (2)人事給与制度の整備 (3)労働生産性の向上</p>	<p>1 医療職等が集まり成長する人材マネジメント</p> <p>(1)必要な人材の確保と定着 (2)魅力ある人材育成システム (3)人事評価制度の構築と活用</p> <p>2 経営管理機能の充実</p> <p>(1)役員の責務 (2)管理運営体制の充実 (3)経営管理人材の育成と活用 (4)構造改革と組織風土改革の継続 (5)コンプライアンス(法令・行動規範の遵守)の強化</p>	業務運営の改善及び効率化に関する事項
財務内容の改善に関する事項	<p>1 業績管理の徹底</p> <p>(1)診療実績の向上による収入の確保 (2)支出管理などによる経費削減 (3)原価計算の活用</p> <p>2 安定した経営基盤の確立</p> <p>(1)収支の改善 (2)計画的な投資</p>	<p>1 業績管理の徹底</p> <p>(1)診療実績の向上による収入の確保 (2)支出管理等による経費削減 (3)労働生産性の向上 (4)原価計算の活用</p> <p>2 安定した経営基盤の確立</p> <p>(1)収支の改善 (2)計画的な投資</p>	財務内容の改善に関する事項